

実態調査対象事業者用

予約のあった経営事項審査(経営状況分析を除く)の申請について、下記のとおり申請書類持込日時等をお願いします。

記

- 1 申請書類（申請書類3部と確認書類1部のすべて）持込指定日時
日にち 返信用はがき等に記載された日
時間帯 9：30～16：00（12：00～13：00を除く）
- 2 書類受付場所 大分土木事務所 2階 工事経理班
※ 郵送による申請を行う場合は、記録が残る形（簡易書留やレターパック等）により、上記期日までに到着するように以下の書類受付場所まで送付してください。
- 3 申請書類
提出書類は申請要領 P.15～20 をご参照ください。
申請要領は、大分県のホームページの「トップページ > 建設業指導班のページ > 経営事項審査に関すること > 入札参加資格及び経営事項審査の申請要領（冊子データ）」にて最新版をご確認ください。
- 4 実態調査予定日
返信用はがき等に記載された日（**来庁は不要です。**）
実態調査予定日は変更の可能性があります。
実態調査予定日以降、電話等で連絡する場合があります。
補正等の依頼をした場合、3日以内に提出ください。

- ※ 次年度以降、紙申請と同様に「建設業許可・経審電子申請システム(「JCIP」)」での電子申請も可能です。(URL：<https://prod.jcip.mlit.go.jp/TO/TO00001>)。
- ①デジタル庁提供の「gBizID」(詳細は上記 URL の「操作マニュアル」をご確認ください)及びネットバンキングの登録が必要。
 - ②電子申請は紙での印刷・来庁が不要。